

第7回草加市みんなでまちづくり自治基本条例

市民検証委員会 会議録

1 開催日時

令和7年3月18日（火）午後3時から午後4時30分まで

2 開催場所

草加市役所本庁舎西棟3階 w3A会議室

3 出席者の氏名

(1) 委員 【9名】 後藤 純 座長、青柳 伊佐雄 副座長、岡村 圭子 委員、齋藤 幸子 委員、
関根 共子 委員、村上 昌巳 委員、谷古宇 隆一 委員、蓮沼 清光 委員
上原 美香 委員

(2) 事務局 自治文化部 山中部長 益田副部長

みんなでまちづくり課 板橋課長、阿部課長補佐、田沼主査、水内主事、長谷川主事
市民活動センター 間宮所長

4 会議の議題

1. 草加市みんなでまちづくり自治基本条例 検証結果報告書（案）について

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者数

0人

7 議事録署名人

蓮沼委員、谷古宇委員

8 審議の概要

【事務局】 (阿部課長補佐)	草加市みんなでまちづくり自治基本条例市民検証委員会第7回会議を開催いたします。
	はじめに、自治文化部長の山中よりごあいさつ申し上げます。
山中自治文化部長	本日は年度末というお忙しい中、第7回草加市みんなでまちづくり自治基本条例市民検証委員会にご出席賜り誠にありがとうございます。 前回の市民検証委員会では、これからの市民自治を進めるための七つの方向性や条文ごとの検証を行っていただきました。今回で市民検証委員会は最後と想定しておりますが、皆さまには1年間真摯にご議論いただきました。今回は最後のまとめという形になりますが、本日もどうぞよろしくお願いいたします。
【事務局】	続きまして後藤座長よりご挨拶をお願い申し上げます。

【後藤座長】	今日はある種のまとめだということだと思います。もう既にもう皆様の頭の中では過去のことよりも来年度は何しようかなということで頭がいっぱいだと思いますが、次の検証委員会までの5年間に草加市で様々な面白いことが起きていくように、本日もご意見をいただければと思っています。よろしくお願いいたします。
【事務局】	ありがとうございました。それでは、議事に入りたいと思います。ここからの進行は、後藤座長よろしくお願いいたします。
【後藤座長】	はじめに、会議の公開について、委員の皆様にお諮りいたします。草加市みんなでまちづくり自治基本条例市民検証委員会設置要綱の第8条によりこの検証委員会の会議を公開としてよろしいでしょうか。
【委員】	《異議なし》
【後藤座長】	傍聴人はいらっしゃらないようなので、次に進みます。 次に、議事録の署名人について2名指名いたします。本日は、蓮沼委員、谷古宇委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。 次に、本日の資料の確認を事務局からお願いします。
【事務局】	それでは、お配りした資料の確認です。次第の他に、 資料1…草加市みんなでまちづくり自治基本条例 検証結果報告書（案） 参考資料1…草加市みんなでまちづくり自治基本条例 庁内検証報告書 参考資料2…第6回市民検証委員会議事録 参考資料3…草加市みんなでまちづくり自治基本条例 参考資料4…草加市みんなでまちづくり自治基本条例 運用方針 資料は揃っていますか。資料が不足している方は挙手でお知らせください。
【委員】	《特に無し》
【後藤座長】	それでは、議事に入ります。 検証結果報告書（案）について、皆さんの意見を伺いたいと思います。まず、事務局から資料について説明をお願いします。
【事務局】	《事務局より説明》
【後藤座長】	ありがとうございました。只今、事務局より資料の説明がありました。現在の方向性は7つですが今後もこの7つで良いのか等、どんなことでも構いませんので皆さまからご意

	見をいただきたいと思います。いろいろお考えもあるでしょうし、繰り返しになっても構いませんので次の検証までの5年間で、これが大事だということも含めて、皆さまからご意見をいただければと思います
【青柳委員】	「はじめに」の部分について申し上げます。「はじめに」ではこれまでの経過が書かれていますが、私は前回の市民検証委員会にも関わらせていただいております、前回のときと今回とで大きな違いがあると思いました。今回の場合は庁内検証委員会が前提としてあって、その検証結果をベースにして市民検証を進めてきた。前回は、市民検証委員会を行った後に庁内検証委員会で検討し、運用方針を作ったということですね。文量の問題もあるかと思いますが、そういう経過を「はじめに」に入れていただいた方が良いと思います。前回から今回に繋がる経過の部分をもう少し丁寧に書いていただくと、「はじめに」の部分が生きてくるのではないかと思います。
【事務局】	おっしゃる通り、今回の検証にあたって庁内検証委員会ではこれまでの5年間でどのような成果が上がったか、またこれからの課題について、かなり詳細に検証させていただきました。それを踏まえて市民検証委員会の皆さまからご意見をいただいたという経過もございますので、今回の検証報告書が出来上がった後、運用方針についても丁寧に修正等、考えていきたいと思っております。記載する表現については今後検討させていただければと思います。
【谷古宇委員】	方向性4の21ページ一番下の部分に災害対策としての役割を強調することで、町会・自治会の加入促進に繋がる可能性があるかと入れていただいています。明後日、4つの町会・自治会合同で防災の訓練を行います、そのときに町会の加入案内も取り入れようかと考えていて、加入促進に繋がれば良いと思っております。
【後藤座長】	それでは、検証結果報告書（案）の最初から見ていきます。6ページの第1章「今回の検証について」はよろしいでしょうか。このあと市で検証がもう一度あって、議会への報告があるのですね。
【事務局】	市では今後運用方針の修正等について検討をしていきます。
【後藤座長】	9～10ページは草加を取り巻く状況ということでよろしいでしょうか。
【齋藤委員】	修正をお願いしたいのですが、10ページの「(3)SDGsへの取組」の真ん中の辺りについて、細かくて恐縮ですが、昭和、平成、令和と年号表記を統一しているのですが、いきなり2030年と西暦が出てくるので統一した方が良いかと思います。
【青柳委員】	2030年の後に括弧を付けて令和表記もすると良いかもしれませんね。

	10ページが一番下のところも内閣府（2022）とありますが、これは引用だからそのままが良いと思うのですが、今斎藤委員がおっしゃった部分は本文の中だから、統一性ということで言えば、括弧書きでも併記した方が良いかと思います。
【後藤座長】	年号については分かりやすくということですね。私は第2章自体が必要なのだろうかという気がします。これは草加固有の問題ではなく総論になってしまっており、本来は若いシングルでの子育て世帯が増えているといったことが草加の社会情勢ではないかと思います。それはどこか別の資料で出てきましたが、ここに出さないで良いのか、間違っていないけれども、みんなが知りたいのはこんなことだろうか、という気がしました。皆さんの違和感がなければ良いと思いますが。
【青柳委員】	そういう意味で言えば、やはりもう少し草加らしさや草加市の特徴を、例えばこども政策のところでも、こどもまんなかをスローガンに掲げていることや、SDGsで言えば、学校によって違いはあるのかもしれないが学校教育の中でかなり積極的に取り組んでいるので、そういったことを入れても良いのではないかと思います。
【後藤座長】	新型コロナウイルスに関しては、過去に草加市を取り巻いていたとは言えますが、今取り巻いているかというところではない気がします。第2章は特にこだわる必要はないかもしれませんが、過去5年の中での大きい方針と、草加としてはどんなことがあったかのお話があった方がわかりやすいと思いました。 次に運用方針についてですが、そもそも自治基本条例というのはある種の理念条例で、アイデンティティを示すことが大事だという意見もあります。草加の場合はそこに仕組みも盛り込んでいて、なかなか評価しにくいので、自治基本条例の精神を具体的な方向性とするので、今後5年でどれくらい変わるだろうか、どんなことが起きるだろうかというスコープを当てたというような7つの方向性でしたが、今後についてもこの7つで良いのかというところが大事だと思います。次の5年もこの7つで良いのか、何かを加えるべきかについてはいかがでしょうか。
【関根委員】	不登校の子どもの閉じこもりや、外国籍の方、精神疾患の大人も増えていますので、運用方針の5にヤングケアラーを含めるのはどうでしょうか。
【後藤座長】	方向性5に閉じこもり、不登校、外国籍、ヤングケアラーの方などの包摂力も地域で試されているというような記載があった方が、より5年後の論点になりやすいということですね。 では、おおむね7つの方向性はそのままにして、今いただいたようなことを次の視野として明確に記載させていただくということによろしいですか。
【青柳委員】	次に繋がる新しい課題は、この会議の中で議論としては、踏み込めなかった部分ですね

【後藤座長】	次の5年がどうなるかについては本当には見えないですね。
【青柳委員】	見えないけれども新しい課題にも対応していく柔軟性が必要だというようなことが入っていても良いのかもしれない。
【後藤座長】	どこかに一文をいれましょうか。 次の方向性として新しいものが見えませんが、何かしら3章のところに新しい方向性については考えなくて良いのかということに対する、何か一文は入れておきたいですね。
【齋藤委員】	確かに保育園や小学校をお尋ねすると、本当に外国籍の方が増えています。学校に外国の方を1人連れて行ったところ、その外国の方と同じ国の子がいたので、校長先生が校長室に呼んでくれたのですが、そのときに担任の先生はその子が話をしているのを初めて見たそうです。ずっと話をしない生活をしているのだと感じる場面もありました。市としてもフォローしていると思いますが、まだまだ不足しているところがあると思います。
【後藤座長】	確かに外国籍の方という視点は、入れておくのが大事かもしれません。以前、岡村委員から最初が肝心だというご指摘がおそらく方向性5のときにありましたが、今後も外国籍の方は増えるでしょう。今後の方向性の候補はきっと他にもあると思いますが、事務局の方で何かありますか。逆に庁内検証委員会の中でもっとこういう方向性があったのではないかと議論はありましたか。
【事務局】	事務局の中では今後5年の部分については話し合えていないのですが、多くの市の職員が、今年度退職する予定です。労働力の減少が見込まれる中で、市役所の水準を保つためにも、人手不足の団体にとっても、A IやI C Tを活用していかなければ、人手不足を補うことは、今後難しいのではないかとというのが個人的な意見でございます。
【後藤座長】	人手不足とI C Tの活用は間違いなく進みますし、外国籍の方が増えるのも間違いありません。書き方が難しいですけども、7つの方向性の前後どちらかに「なお次の5年に向けてはこのようなテーマも方向性として視野に入れていくべきだ」という意見が挙がっている」等、一文を追加しましょうか。
【岡村委員】	外国籍市民というのも一つの表現ですが、「外国語話者」や「非日本語母語話者」といった表現が良いのではないのでしょうか。つまり国籍は関係なく、日本国籍だけでも日本語があまり話せないというケースや、その逆もあります。在日コリアンの人などがそうです。例えば、方向性5の福利厚生のあるコミュニティの中に入れるとすると、身体的、認知的、社会的あるいは言語的な不利益に置かれている人たち、言語的な弱者、マイノリティなどをさりげなく組み込むというのも一案だと思います。おそらくこれからの介護分野には、インドネシア人看護師等も出てくると思いますので、そのような一文を入れるのも一案かと。

【後藤座長】	自治基本条例というものの自体の存在を否定する論文はそれなりに数があり、それはある種のナショナリズムとして、外国人を排斥したい人にとっては自治基本条例で外国籍の方に様々な権利を認めるようなことは、日本人の権利を阻害しているといった論文もあります。だから、方向性5の中に外国語話者というのを盛り込むことももちろん一つの形だと思いますが、自治基本条例の中で、外国語話者の方々と草加市はどのように関わっていくべきなのかというのを、次の5年間で何かしら先鞭をつけておかないと、排斥運動がひどくなる可能性もあるというところで、しっかり次の5年に向けて柱を立てて検証した方が良いという考え方もあると思います。また、方向性5の中に含めてコミュニティの中で何とかしようという考え方もあるし、自治基本条例であるからには今後必ずこの話をする事になるから、まずは今後5年間に先程の斎藤委員の話などを運用の中で集めておいてほしいというような柱を立てるというのも一つの考え方だと思いますが、皆さんはどう思いますか。
【青柳委員】	私としては、いくつかのところに関わってくるのだらうなと思います。方向性5の福利厚生のあるコミュニティに括弧をつけて閉じこもり予防としている、かなり限定的な区分けの中で薄く触れるよりも、方向性3や4にも十分関わってくるところです。ただ、それだけで方向性として立てるのはどうかという気持ちもありますので、いくつかの分野に関わっているとするか、あるいは全体の中で柱立てをしないまでも最初の一文の中に今後議論や検討が必要であるとの意見があったという形で問題提起をしておくことのどちらかが良いと思います。
【斎藤委員】	人手不足等、介護の世界では既に課題があるので、外国人についての記載はしておいた方が良いと思います。
【岡村委員】	実際草加市は外国の方へのサポートは、近隣の自治体の中でかなり進んでいると私は思います。うまく回っている感じがするので、それを評価すると同時に、維持していく体制は必要です。また、川口市で起きているクルド人の問題が飛び火してこないとは言えないと思います。先手を打って草加市としてはそういったヘイトへは毅然と対応するというような、腹を括っていることを見せておくのは一つの方法ですし、それを見た市民も同じ意識を持つことができるので、5年後10年後を考えたときに、方向性5でなくても良いのですが、どこかに一文を入れておくことは必要かと思います。
【後藤座長】	では、事務局の方で人手不足や外国籍の方の件について、次の5年でこういったテーマが課題になるだらうということを、次の5年が始まってからでは遅いので、「次のことは見直しする方針の候補であり注視しておく」といった書き方で第3章のどこかに書いておき、今からでも7つの方向性の中で書き込めそうなものがあれば書いておくという流れでよろしいでしょうか。 15ページからは、方向性1「若い世代の力を活かしたまちづくり」について、メイン

	としては、更に若い世代に積極的にアウトリーチを行い、声をかけていかないと若い世代は集まらないということでしたが、この部分について何かつけ加えたいこと等がありますか。
【青柳委員】	言葉尻的なことになってしまうのですが、第4章14ページ(4)関連条文の検証結果について、①条文を改正する、②改正不要(2-1ただし書きで、ただし運用方針を見直す 2-2ただし力を入れて運用するという部分がすごく回りくどい印象があります。例えば、①条文の改正必要、②改正不要とすると、ちょうど対になるのかなと思います。それから②-1と②-2については、どちらもただしとしているので、文章として理解するのが難しいと感じる。運用方針の見直しが必要、力を入れて運用するということは、スマートな言葉に言い換えられると良いと思います。そうすることによって方向性1からの関連条文の検証結果のところが分かりやすくなる気がするのですが、いかがでしょうか。
【後藤座長】	これは多分事務局が相当苦労していると思いますが、概ね改正するかしないかと、運用方針を見直すか見直さないかです。ただし、改正もしないし運用方針も見直さず今の運用で良いが、力を入れて運用するという別次元のものがある。無理に2つに集約しようとしているため、苦しさがあるのだと思います。結局のところ、今回は条例を改正しないので、①はないということですよ。この表現に至るまで、事務局の方ではどのような議論がありましたか。
【事務局】	最初は4つのカテゴリーに分けて整理しようということで、条文を改正するかしないか、そのあとに改正はしないが条件として運用方針を見直して5年間運用していく、さらに運営方針は見直さないが市の各施策の取組に力を入れて行うことで課題が解決できるもの、最後に4つ目として特に意見なしという分け方をしていました。そこから様々なご意見をいただき整理をして、この形に至ったところですが、今回改めてご意見をいただきましたので再度整理いたします。
【後藤座長】	例えば16ページ(4)の第15条は②としていますが、その後に続く文章ではただしと記載されている。このような部分が理解しにくいのだと思うので、ぱっと見て分かりやすく書いてほしいというご意見であったのだと思います。
【青柳委員】	そういう意味で言えば、①条文を改正するというのは不要なのではないかと思います。14ページ(4)関連条文の検証結果に、改正が必要であるという意見はなかったとの記載をして、その上で運用方針の見直しなのか、力を入れて運用するのか、このように2つに整理するとスッキリするかと思います。
【後藤座長】	事務局で記載の仕方を工夫していただければと思います。 他にはいかがでしょうか。方向性1はこのままで良いでしょうか。結局のところ、どのようにして若い世代を巻き込んでいくのかは分かりませんでした。巻き込んでいけるよ

	うにとにかく声かけるしかないですね。ただコストが結構かかっているし、大変であるということもよく分かりました。見落とされがちな20代～40代のアウトリーチについて、今後庁内での検証もあるかと思いますので、次の5年はどのような工夫をするか等、市でもいろいろ検討してもらいたいですね。 次は方向性2の「多様な市民の議論の場を活かした政策形成」です。これはみんなでまちづくり会議をどうしていくか、というものでした。また、方向性3とセットで議論してきましたが、方向性3は市民活動センターを更に強化した方が良いのではないかというお話だったかと思います。
【斎藤委員】	20ページ「(5)運用方針への意見」の一つ目、市民活動センターのコーディネート機能を「より発揮し」では表現として弱いので、「強力に推進」とした方が良いと思います。
【青柳委員】	「視点が必要である」という表現について、視点というそういう見方っていうだけのことになってしまうから、そういった施策の推進が必要だということまで踏み込んでいいのかもしれないですね。
【斎藤委員】	市民活動センターのコーディネート機能を「より発揮する必要がある」とすると良いと思います。
【後藤座長】	それで良いかと思います。今までのように色々な人たちを繋ぐというよりも積極的にコーディネートしていかないと、自分たちだけで交流しなくなってきたところなので、そのような書き方にしましょう。 続いて、方向性4「コミュニティにおける人間関係」についてです。とにかく方向性4は町会・自治会のような地域コミュニティ組織という大事な組織を残していくために、町会・自治会というのはそもそもそこに住んでいる人たちの人間関係の勧進元のようなところですから、担い手は減っている、参加者が減っているといった課題に対して積極的に対応しないと、次の検証のときには更に加入率が減っているという状況になってしまうので、草加の自治基本条例として、共同防衛組織みたいなものを残しておいた方が良いということですね。
【蓮沼委員】	加入率が少ないということは、お祭り等のイベントでの人とのコミュニケーションや、防災防犯への取組ができないということです。これはやはり昔から遠くの親戚よりも近所の他人と言いますが、近所の方に面倒を見てもらえる災害対策です。防災訓練しますよと言ったときに、小さいお子さんや若い夫婦の方たちにも参加してほしいが、出てくる人は高齢者ばかりでコミュニティになってないと感じています。草加市からも言ってもらっているのですが、そういった防災対策がやはり町会の運営に対しては大事なことだと思っております。いつ大きな災害が来るのか分からないので、そういった準備も必要ですし、そのためには若い人も参加してもらうことが大事と私は思います。

【斎藤委員】	草加は災害がないまちとして有名らしく、災害が少ないから引っ越してきたという方を見たことがあります。災害への危機管理について、草加市民は緩いのではないかと思います。津波は絶対に来ないと思っていますし、東日本大震災のときも大きな被害がなかったので、実感が湧かないのだと思います。30年以内に大きな地震が絶対起きるよと言われていても、他人事のようにしか思っていないのではないかと思います。
【蓮沼委員】	ただ八潮の陥没事故は草加にもすごく関係のあることですよね。
【後藤座長】	地域の人間関係を希薄にしないためという点では、少しドライに言えば情報ということだと思います。防災情報は市政だよりやSNSを見れば、偏りが出るかもしれないが手に入れます。しかし、この地域はどのような状況であるのかという情報は、やはり町会・自治会からなのだと思います。防災だけでなく防犯もそうですし、子育ての話でもPTAが弱くなってきたらどこで情報を得るのかという話になっていて、ある意味その繋がりが人間関係というものはドライに言えば、何かと繋がっておかないと情報が手に入らなくて困るということです。いざというときに、ネットの信ぴょう性の低い情報しか入らない。「お腹痛い」で調べると大腸ガンかもしれないというような、ネットを見るとそういうひどい話しか出てこないですよ。そうでなく、身近なところでの情報というのがやはり大事で、それは従来町会・自治会が行政と一緒に、うまく加工したり繋げたりしてきました。現在は半分ぐらいの人がそんなところに繋がらなくても自分で情報を取れると思っはいるのだけど、意外とそうでもないということですね。そういう意味で人間関係を希薄にしないための支援も必要ではないかと思います。そうは言っても町会自治会の人数は減っていく。そうすると運営側のメンバーもある程度固定化してきて、その人に負担がかかって、市としてはもう少しテコ入れをしていった方がいいのではないかと思います。
【斎藤委員】	5年というはまだ高齢化が進むわけですよ。
【後藤座長】	まだまだ進んでいると思います。 次に方向性5「福利厚生のあるコミュニティ（閉じこもり予防）」についてですが、先ほど議題にあがった外国語話者の方やヤングケアラー等、そういう人たちの包摂力をコミュニティにも持ってほしいというような意見の中で、今はコーディネーターの話ですが、その視点を入れた方が良いのではないかというのは、その通りだと私も思いました。つまり、草加のアンケートを見てみると、草加に限らずですが、家族主義になって家族の中だけで完結してしまっている。困ったとき誰に頼るかということと近所の人でなく、家族ですよ。頼れる方がいるのか分からないが、家族の中だけで自己完結してしまい、トラブルがあっても全部家族の中だけで隠そうとする、本当は皆さんのようなコーディネーターがそれなりに地域にはいるので、そういう人たちがうまく家族から一歩出て、付き合うことができるのが福利厚生のあるコミュニティだよねというのはその通りだと思います。ですから、放っておくと家族の中だけで自己完結してしまってどんどん弱くなっていくので、コ

	コミュニティに頼れるようにしようという話が前提にあって、今活動しているコーディネーターの皆さんたちの努力によるものだから、やりやすいかやりにくいかを把握しておかないと、やってくれているからいいよねという丸投げは良くないということを追記していただくようにお願いします。
【青柳委員】	今の話を聞いていて思ったのが、方向性5のタイトルが今回はこれで良いけれども、もう少し広げていく必要があるのかなということです。閉じこもり予防だとかなり視点が狭くなってしまいますし、福利厚生という大雑把な表現も課題だと思うので、5年間の中で考える必要があると思いました。いかがでしょうか。
【後藤座長】	その通りですね。例えば包摂力と言ってしまうと福祉に寄りすぎてしまうとか、子どもが元気に遊ぶ場所、冒険遊び場は包摂力でないのではなく、子どもを楽しく遊ばせようということを包摂力というのか等、考えると整理が難しいから、ざっくり福利厚生という言葉で表現したのだと思います。閉じこもり予防というのも含めて、全体的にピンとこない言葉であるというのはおっしゃる通りだなと思いました。英語で言うとConvivialityという言葉ですね。生き生きと生きていくといった、日本語だと自立共生や、共愉、ともに楽しむという言葉だと思います。せっかく同じ地域に住んでいるのだから楽しもうというような、人は減るし年は取っていくけど、そういうところをコーディネーターの人が一生懸命助けてくれるから、コーディネーターの方たちがやりやすいかどうかを確認した方が良いという、そういう話ですね。逆に市役所の方で、こう変えた方が良いのではないかと意見はありますか。
【事務局】	方向性5のタイトルについて議論ができていないので、皆さまの意見のとおり、もう少し広く捉えられるように、今後考えていく必要があると思います。
【後藤座長】	そうですね。どのようなタイトルになるかは分かりませんが、長期的には見直した方が良いと思います。 では、次の方向性6と7については、市の職員や行政運営のことに関することです。人材育成や担い手が減っているとか、若い人が辞めてしまうといったことが課題として挙がっておりました。
【村上委員】	この件に関して思うのは、市役所に関わらず世の中は人手不足の課題解決や、働き方改革が求められていて、つまり非常に業務の合理化を求められていて、その中で新たに研修の場を設けるとか意識を向上させようというぼんやりとした目標を掲げてしまうことが懸念されると思います。単純に希望的観測で出来たらいいねというような形で流されていかないように、例えば休みの日にイベントがあるからよかったら行くようにという形で終わるのではなくて、そういうところに積極的に参加する職員さんがいるならば、それを評価の対象に入れてあげられるような制度ができるきっかけになる表現をしてもらえたら良いという気がします。

【後藤座長】	研修の他に、研修という形にこだわらず地域に出て学ぶ機会の充実と記載されているが、その評価というのはただの値で終わってしまうから、もう少し積極的に出ていく人を評価するような人事評価のあり方とか、そういうところまで書いた方が良いのではないかと思います。 最後に総論ということで、おそらく今日で最後です。委員の皆さんからぜひ、全体を通しての感想やご意見をいただきたいと思います。概ね価値観の共有という点では、20年でそれなりに市と市民とで進んだと思いましたが、みんなでまちづくり会議や登録員という仕組みがあることで、理念より実態として、施策に近いところでの協働が進んだのだろうと思いました。逆にこの条例がなかったら、一体どうなっていたのだろう、条例があつて良かったことは何だろうというところが、もう少し分かったら20年の節目として良かったかなという気がしました。私が草加に住んでいないから分からないところではあります。
【谷古宇委員】	私は父親が早くに亡くなったので、若いうちから様々なところに行く機会がありまして、年齢によって感じ方が変わっていきますね。若いときに何かをお願いしても、「若者が何を言っているんだ」というような目で見られることもあったし、それが徐々に変わってきたりすることもありました。だから本当に若い世代を応援するならば、若い人の話をちゃんと聞いてあげてほしいと思います。また、困ったときに家族だけで抱えてしまい、他に相談できないというところも分かります。子どもの頃から今までの間、人に相談して助かったなということを思い起こしまとめていくと、若い人はこういった場面で困っているのだと分かってくると思いますので、そういったものを集めるのも良いと思いました。庁内検証報告書作成にあたって、庁内で様々なアンケートを取っていましたが、私たちが参加するまちづくりに関する会議でも、細かいアンケートというか今困っていることや、助かっていることも含めて、1回まとめないといけないのかなと思います。
【村上委員】	これまで議論してきたものをまとめた検証結果報告書の内容が、これからの5年にどう活かされるのかと考えていく上でポイントとなるのは、今後の庁内検証委員会、あるいは調整会議でこれから何をどう取り組むのかという項目を具体的に見いだせるかであると感じています。「(5)運用方針への意見」がいかに関係的な政策に変化するのかというところが重要だと思います。私は、この条例を作るときの会議にも参加していたので、その時のことを思い出すと、今後の議会への報告の際に、議会がどのように反応してくるのを見据えた上で、今後の方針を作り上げていくことによって、5年後の結果が見えてくるのではないかというのを感じていて、今回の1年間の議論が生きていく、活かしていくということに、大きく期待を寄せたいと思います。
【蓮沼委員】	現在は家族的な動きになり、自分たちが生まれ育った地域性が何かを忘れかけているのではないかとありますが、過去を思い返してみると、父親母親だけでなく、地域に育ててもらったという考え方がとても強いです。田植えが終わった後に盆踊りをす

	る等、いわゆる地域のイベントに子どもたちが参加することによって、心が豊かになるという気持ちが小さい頃の思い出として残っています。このように、地域の人たちに支えられて自分も命を繋いできたという考え方が私にはあって、そういったものが草加の子どもたちの心の中にも芽生えてくればいいなと思います。東京都に隣接しているが故に、一時はベットタウン化が進むだけの草加でしたが、私としてはこの地域の豊かさを育てるために、草加の子どもたちの心の中にも新しく地域への気持ちが芽生えてくるような、そんな地域にしたいと思っています。
【関根委員】	このような大事な条例の検証に携わらせていただきまして、ありがとうございました。この5年というのは、私の感覚としては、コロナウイルスの蔓延や、デジタルツールの普及等、大きな変化があった5年間だったと思います。変わっていくものに対して市の柔軟さが必要でありながら、変わってはいけないものを守っていくことも大切で、この条例がそういったしなやかさとか、変わってはいけないものを守る強さを持っていて、誰もが幸せなまち草加になっているのだろうと思いました。
【齋藤委員】	この自治基本条例を作るにあたって、議員の中からは条例自体不要ではないかといった意見もあがりました。市民がまちづくりに積極的に関わったら、このまちはぐちゃぐちゃになってしまうのではないかという話も出てきていて、ただ市民は公園を作りたいとかここを何とかして道にしたいとか、本当に地域を愛している人たちが、自治基本条例を活用してまちづくりをしてきたというのがこの20年だったと思います。だからそういう意味では市民たちが、まちに対する思いを発揮できるのがこの条例だったのかなと、作って良かったと思います。今は5年後のことを考えて議論しているわけですが、5年後は高齢化が進み、その他にも今皆さんがおっしゃったようにひきこもりのお子さんや発達障害のお子さんが増えていく。先ほどから家族だけで解決しようとするという話もありましたが、家族がいない高齢者が増え、夫やお子さん、お孫さんもない、この先どうなってしまうのだろうと心配している方も増えてきています。さらに最近は結婚をしない人たちが増えてきている、そうすると、5年、10年、20年先はどんな社会になっているだろうと思うと、1人になった人がどのように自分の人生をおしまいにするのかも考えていかなければいけない。そうすると、行政の仕事が増えてくるのか、それとも司法書士や行政書士の仕事が増えていくのか分かりませんが、そういう社会になりつつある中で、さらにグローバル化など多くの課題や問題が出てくるのではないのでしょうか。 また、今度福祉まつりというイベントを開催するのですが、若い人の力を借りようとボランティアを募集したら、40数名来てくださることになって、とても期待しています。その人たちとお祭りを実際にやってみて、どう思うのかアンケートを取ってみようかと思っています。思いがけず40数名の方たちが来てくれることになったので、若い人たちがこういったことに関心を持っていただける機会を作ってよかったなと思います。この自治基本条例についても、安心して予算化できるような行政になってほしいと思います。
【岡村議員】	何回か会議でも言ったのですが、お年寄りと話していると、年をとってまで年寄りと一

	緒にいたくないという方も結構います。だからお年寄りが高齢者福祉施設に入ると幸せかというそうではなくて、やはり世代交流は絶対に必要なものです。 社会学の中では地縁、血縁の共同体というものがありますが、しかし最近では親や近所の人には言えなくてもネット上の友達には自分の恥ずかしい悩みを言えるといった、趣味縁というものもあり、そういったものには年齢は関係ありません。Z世代の消費行動や情報行動は読めなくなっていると言われていますが、なぜかと言うと趣味でどんどん繋がっていくからです。引きこもりの人も1人でポツンといるかということ、実はSNSやゲームで繋がっています。こういった繋がりを意識して情報発信、あるいはコミュニティ作りをしていくと良いと思います。 その一つの例として、こどものオーケストラ活動は、本当に多世代が関わっているの、町会・自治会もちろん必要ですが、それだけでなくそこにもう少しコミットしていくような形にすると、繋がっていくのではないかと思います。 また、まつばらだんち祭のクラウドファンディングについて分析したら、団地の住民よりもその他の市民の方が金額も人数も多かったです。それは、例えば松原4丁目から何丁目という境界線でないところでの情報地縁、なおかつローカル縁みたいなのが、だんち祭を支えているのかなと感じていて、草加市はそういうリソースがたくさんあるので、それを活かしていけば条例を不要と思う人がいるかもしれない。でも条例があることで、いろんな活動があると思います。だからそういう意味で、草加市のリソースを生かした趣味縁をもっと大切にいただければいいと感じました。
【上原委員】	自治基本条例という大事な会議に参加させていただいて本当にありがとうございました。若い世代である小学生高校生もまちづくりや地域課題について学んでいることは分かっていますが、その先の一步へまだ行けていないというのが実感としてあります。先ほど福祉まつりのボランティアの数が多かったとの話もありましたが、学校でボランティアをすることが宿題になっていることもあります。教育の方からもボランティアでまちづくりに関わろうとコミットしてくださっているので、市からもその関連にコミットするものが何かできたらいいというのが今後楽しみにしているところです。
【青柳委員】	市民の立場で参加させていただいて本当にありがたいなと思っています。私は草加に住んで60数年になりますが、ずっと草加が自分にとってなじみにくいところでした。自分の故郷は別の場所なので、特に町会・自治会とか、そういった地縁的な関係の方とも、自分の意識の中では少し距離を置きながら、ただそうはいいながらも、私は草加市役所の職員だったので地域と関わって、地域活動を一緒にやってきました。直近で言えば退職した後、草の根ネットの会の事務局を担当させていただきまして、それは自分のライフワークの中での一貫したものではありませんでしたが、なかなか市民の1人だという特に地縁的な部分での意識というのは育ってこなかった。しかしこの条例と関わる中で、そういうことが改めて大事だと感じさせてもらえまして、市の職員の人たちには、仕事の上だけではなく、地域と関わることで、それは自分の住んでいるところに限らずに、働いている場所でもいいけれども、接点を持って仕事をしていただきたいと思います。特に最近はそういっ

【後藤座長】	たところを目指す職員が出てきていて嬉しい反面、そういった方々が長く市役所に居着かないという、いわゆる中途退職者がかかなり増えているみたいで、寂しさというか、課題だと感じております。 今回の検証では、職員の検証が先にあり、それを私たち市民が追いかけて、ある意味で評価をしながらまとめてきたことは、大きな今回の検証委員会の転換であるし、今後を見ていくときに大事な部分ではないかと思います。それこそ市の職員と市民が両方、車の両輪のような形でこのまちを、誰もが幸せなまち・住みよいまちにしていくことに繋がる一歩になってくれることを願っています。その大事なきっかけを、私たちもその一部を担わせてもらったと感じ、感謝しています。ありがとうございました。 ありがとうございました。本当に皆さんのおっしゃる通り、条例ができてからの20年間の変化は大きかったと思います。当時、こんなにシングルマザーやシングルファーザーが増えると思わなかったし、結婚しない人もこんなに増えると思わなかった。当時、学童保育やファミサポも走り出していた頃で、今のように学童がないといけなような時代になると思わなかったですね。 20年でライフスタイルの個人化がどんどん進んでいって、大家族で助け合わないといけなような時代でなくて、自分の人生をそれぞれ生きていけるというのは素晴らしいと思います。先程の岡村委員がおっしゃった趣味縁を自分で選んで生きていく、だから町会と繋がらなくても自分はSNSがあるから生きていけるのだというような人たちが増えていく中で、もし自治基本条例がなくて、市民検証がなければ、町会・自治会は不要だと流されることもあったと思います。コーディネーターは勝手に好きな人が活動しているのだからそれでいいじゃないかというような、今回の検証のようにコーディネーターが何に困っているかを聞いた方が良いのではないかと、若い世代にはこちらから声をかけていった方がいいよねという議論にはならないでしょう。このようにごちゃごちゃとみんながそれぞれ自分の生き方について悩んでいる中で、繋がりが弱くなってしまっているのも、市民活動センターがもっと積極的にコーディネートしていかないといい時代になったと思います。 皆さんの検証は素晴らしかったし、その通りだと思います。また、座長としてではなく、個人の意見としては、自治基本条例の本体は見直した方が良いのではないかと考えていて、誰もが「ともに」幸せなまちとした方が、気が利いているように思うし、今はパートナーシップというよりもコラボレーションですね。考え方が違う人たちがいかに連携するかがコラボレーションというキーワードで、今は自分の人生を選んでいけるという良い時代になって、それに向けて様々な仕組みが出てきている。そんな流れに流されず、町会・自治会やみんなでまちづくり会議など、残せるものは市民の意思として残したいし、そのためには人事評価をもっと積極的にやった方が良いとか、そういう議論なのだなと改めて思いまして、自治基本条例はあった方が良かったのだろう、こういう形で残っていて市民検証委員会という形で検証し続けるというところが良いのだろうと思いました。 これにて本日の議事は終了します。
---------------	--